

小平市教育委員会議事録（甲）

——6 月 定 例 会——

令和元年6月20日（木）

開 催 日 時 令和元年6月20日（木） 午後3時00分～午後4時34分

開 催 場 所 503会議室

出 席 委 員 古川正之 教育長  
森井良子 教育長職務代理者  
高槻成紀 委員  
三町章 委員  
山口有紀子 委員

説明のための出席者 齊藤 豊 教育部長  
国富 尊 教育指導担当部長兼指導課長  
川上吉晴 地域学習担当部長  
余語聡 教育総務課長  
安部幸一郎 学務課長  
荒木忍 教育施策推進担当課長  
季高一成 地域学習支援課長  
坂本伸之 中央公民館長  
利光良平 中央図書館長  
飯島健一 教育総務課長補佐  
松長功二 学務課長補佐  
関口優一 学校給食センター所長  
岡村由美子 指導課長補佐  
中村和哉 指導主事  
小影俊一 指導主事

書 記 山本真由美 教育総務課長補佐、塚本真也 教育総務課主任  
傍 聴 者 2名

午後3時00分 開会

（開会宣言）

○古川教育長

ただいまから教育委員会6月定例会を開会いたします。

（署名委員）

○古川教育長

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は山口委員及び私、古川

でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、事務局報告事項（7）及び議案第10号から第12号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

## ○古川教育長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

### （委員報告事項）

## ○古川教育長

はじめに、委員報告事項を行います。

（1）令和元年度東京都市町村教育委員会連合会第63回定期総会について、森井教育長職務代理者からご報告をお願いいたします。

## ○森井教育長職務代理者

委員報告事項（1）令和元年度東京都市町村教育委員会連合会第63回定期総会について、ご報告いたします。資料No.1をご覧ください。

5月17日金曜日、午後3時30分より、東京自治会館において、定期総会が開催されました。小平市からは、古川教育長、三町委員、私、森井、そして、随員として山本教育総務課長補佐が出席いたしました。

定期総会冒頭のご挨拶の中で、武蔵野市教育委員会の山本会長から、教育委員会制度が始まって70年がたち、社会が大きく変化する中、求められる学校の役割が大きくなるとともに教育委員の責任も重くなっていると感じており、今後も会員の皆様とともに教育の発展のために努めていきたいとお話ございました。

定期総会でございますが、4件の議案の審議が行われました。議案第1号及び第2号の平成30年度事業報告及び歳入歳出決算、続いて、議案第3号及び第4号の令和元年度事業計画（案）、及び歳入歳出予算（案）につきましては、いずれも承認でございました。

また、表彰式も行われ、11名が表彰されました。当市からは役員表彰を山田大輔前教育委員が、また、10年表彰を私、森井が受賞いたしました。

報告は、以上でございます。

## ○古川教育長

ありがとうございます。また、表彰おめでとうございます。

以上で、委員報告事項を終了いたします。

### (事務局報告事項)

## ○古川教育長

次に、事務局報告事項を行います。

はじめに、(1)市議会6月定例会について、説明をお願いいたします。

## ○齊藤教育部長

事務局報告事項(1)市議会6月定例会についてを報告いたします。

市議会6月定例会は、6月4日から6月28日までの会期により開会中でございます。

以下、教育委員会に関係するところにつきまして、日程を追って報告いたします。資料はNo.2をご覧ください。

6月5日から7日までの3日間には、一般質問が行われました。一般質問は27人の議員から59件の質問が出され、うち、教育委員会に関連するものが14件ございました。

次に、6月11日には総務委員会が開催され、さきの教育委員会で議決いただきました、令和元年度小平市一般会計補正予算(第1号)が審査され、可決すべきものと決定いたしました。

翌12日開催の生活文教委員会において、小平市立花小金井南中学校地域開放型体育館改築工事(建築工事)請負契約の締結について及び小平市花小金井南中学校地域開放型体育館改築工事(電気設備工事)請負契約の締結についてが審査され、いずれも可決すべきものと決定いたしました。

なお、6月28日の本会議最終日にて、令和元年度小平市一般会計補正予算(第1号)、小平市立花小金井南中学校地域開放型体育館改築工事(建築工事)請負契約の締結について、及び小平市花小金井南中学校地域開放型体育館改築工事(電気設備工事)請負契約の締結についての議決がなされる予定でございます。

## ○古川教育長

次に、(2)平成30年度中学校給食費会計収支報告について、説明をお願いいたします。

## ○齊藤教育部長

事務局報告事項(2)平成30年度中学校給食費会計収支報告についてを報告いたします。資料No.3をご覧ください。

本件は、6月7日に3名の監査委員により、平成30年度中学校給食費会計収支決算書と諸帳簿及び証拠書類等を監査していただき、承認されたものでございます。

## ○古川教育長

次に、（３）小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画検討委員会設置要綱の制定について、説明をお願いいたします。

## ○国富教育指導担当部長

事務局報告事項（３）小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画検討委員会設置要綱の制定についてを説明いたします。資料No.4をご覧ください。

本前期計画につきましては、5月の定例会で策定方針について報告をしたところです。計画の策定に向け、このたび検討委員会設置要綱を策定し、委員会を立ち上げることといたしましたので、設置要綱の概要をご報告いたします。詳細につきましては、荒木教育施策推進担当課長から説明をさせます。

## ○荒木教育施策推進担当課長

資料4に沿って説明いたします。

本要綱は、乳幼児期から学校卒業後まで一貫した特別支援教育を推進する小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画を策定するために、学識経験者、障がい児関係団体、関係機関等の当事者や専門家の意見を取り入れ、総合的に計画を検討する委員会を設置するためのものがございます。

2の検討する主な内容でございますが、設置要綱第2条のとおり、第二期前期計画の素案及び計画案に関すること、その他の第二期前期計画の策定に関し、重要な事項についてでございます。

3の委員の構成ですが、20名以内をもって構成し、構成の内訳は前回策定時のものを踏襲しております。このことは、要綱第3条に示しております。

4の事務局等ですが、第9条のとおり、主は教育部が行います。また、特別支援教育総合推進計画は、教育部、子ども家庭部、健康福祉部が連携して推進しておりますので、第二期前期計画の策定も3部の連携のもと進めてまいります。

今後の予定でございますが、7月に委員公募、選考を行い、令和元年9月から6回にわたり検討委員会を開催する予定です。委員会の設置は、令和3年3月31日までとなります。

## ○古川教育長

次に、（４）平成30年度小平市立公民館事業実績について、説明をお願いいたします。

## ○川上地域学習担当部長

事務局報告事項（４）平成30年度小平市立公民館事業実績についてを報告いたします。資料No.5をご覧ください。

公民館では、公民館事業計画に基づき、昨年度も全館でさまざまな講座を実施するとともに、講演会、音楽会、公民館まつりなどを開催し、市民の皆様が自主的に学習するきっかけづくりや

活動の場を提供し、学習活動を通じた地域の交流やコミュニティづくりを支援してまいりました。資料の1ページの概説に各事業で取り組んだ内容を、4ページ以降には、講座や講演会等、具体的な事業の実績や利用状況等を記載しております。詳細につきましては、坂本中央公民館長から説明をさせます。

## ○坂本中央公民館長

平成30年度小平市立公民館事業実績でございますが、平成30年度の事業実績を取りまとめ、冊子ができ上がりましたので、1ページから3ページの概説を中心にご説明をいたします。

昨年度は公民館全11館におきまして、131コース、623回の講座・学級を開設いたしました。応募者数につきましては、4,349人、受講者数は、3,527人ございました。

1ページに記載の講座・学級の(1)から(7)までの講座につきましては、地域支援、防災・生活安全、健康づくり等七つのことについて、中央公民館及び分館8館の計9館の事業企画委員会で平成29年度に企画され、平成30年度に開設された講座でございます。

(1)の地域支援講座は、市民の教養や知識の向上を図るとともに、地域課題や地域連携など幅広いテーマを学習内容として実施いたしました。

(4)の子育て支援講座は、子育て中の親への学習支援や孤立の解消、仲間づくりを目的として、(5)のジュニア講座は、小・中学生を対象として、文化・芸術・教養・運動といった学習活動を通じて、仲間づくりや交流の促進、知識の向上、興味・関心のきっかけづくりとなる講座を実施いたしました。

その他、防災・生活安全講座、健康づくり講座、シニア講座、文化教養講座といった公民館事業企画委員会で企画された講座のほか、なかまちLINKS講座、タイムリー講座、国際理解講座、夜間講座、女性向けセミナーなどを実施いたしました。

(10)の平成29年度に、公民館事業企画委員会で講座企画を行っていない花小金井北公民館及び小川西町公民館におきましても、各種の講座を開催いたしました。平成30年度からはこの2館でも公民館事業企画委員会で講座の企画が始まりましたので、本年度からは全ての館で事業企画委員会の企画講座が開かれることとなります。

2ページに記載の事業といたしまして、まつり講演会や音楽会、映画会など普段公民館に足を運ばない方にも来ていただき、新たな利用者層を開拓する視点から開催いたしました。

また、利用者や地域の方々と協働の取組により、公民館まつりや中央公民館サークルフェアを開催するほか、市民が「集う」「学ぶ」「結ぶ」場としてさまざまな活動の場を提供し、地域コミュニティの活性化につながる取組を積極的に進めてまいりました。

2ページ、最下段に記載の土曜子ども広場「友・遊」では、子どもの居場所づくり事業として公民館を利用するサークルや地域のボランティアの方々が講師となり、日ごろの学習成果を生かしながらさまざまなメニューやレクリエーションを提供いたしました。

4ページ以降につきましては、講座等の各種事業の実績でございます。また、26ページ以降につきましては、利用時間別等の公民館利用状況を記載しております。

最後に、昨年度の全11館の利用者数でございますが、49万5,669人でございます。

#### ○古川教育長

次に、(5)寄附の受領について、説明をお願いいたします。

#### ○齊藤教育部長

事務局報告事項(5)寄附の受領についてを報告いたします。資料No.6をご覧ください。

1は、金3,000円を河端茂様より、育英基金への指定寄附としてご寄附いただいたものでございます。

2は、移植ごて5本、じょうろ1個、リサイクルはさみ2本、自在ほうき7本、デッキブラシ(本体)5本、デッキブラシ(スペア)4個、黒板拭きクリーナー1台、温湿度計1台を株式会社いなげや様より、小平第三小学校への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。この場をお借りしてお礼申し上げます。

#### ○古川教育長

次に、(6)小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、説明をお願いいたします。

#### ○齊藤教育部長

事務局報告事項(6)小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。

今回報告いたします承認事業は、資料No.7のとおりでございます。

詳細につきましては、余語教育総務課長から説明させます。

#### ○余語教育総務課長

本日、報告いたしますのは9件でございます。うち、新規申請は3件でございます。

受付番号(13)2019年度一般社団法人小平青少年会議所6月度例会「こだいらふれ愛食育事業～親子で食を楽しもう～」は、一般社団法人小平青年会議所が主催する事業で、農園をお借りして栄養学の講演を行うほか、収穫した野菜をその場で調理をするなど子育て世代を対象にしたコミュニティをつくる機会を提供するものです。

受付番号(15)小平市子どもサミットは、白梅学園大学・白梅学園短期大学、子ども学研究所が主催する事業で、市内の子どもたちによる会議を開催し、子どもたちが自らの思いや願いを出し合い、それらの意見をまとめて小平市に提出することを目的に実施するものでございます。

受付番号(17)ムジカベベ0歳からの音楽会7月公演は、ムジカベベ0歳からの音楽会及びモーツァルトの音楽を楽しむ会多摩支部が主催する事業で、コンサートを聞きに行くことが難しい未就学児や小学生の親子を対象に親しみのあるポピュラーなクラシック曲や童謡などを演奏するものです。

そのほかの6件は、例年もしくは過去に承認しているものでございます。

## ○古川教育長

ありがとうございました。

ここまでの事務局報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

## ○三町委員

事務局報告事項（１）市議会６月定例会について、質問したいと思います。

３ページの質問内容２「全ての子どもたちに学校給食の無償化を」について、給食費を上げないで何とかしてほしいということなのか、無償化を進めるために市として予算がかかるのなら、ほかを削ってでもやるべきということなのか、質問の意図を教えてくださいというのが１点目です。

５ページの質問内容３「小平市東京オリンピック・パラリンピック子ども夢・未来基金の事業計画を示せ」について、教えていただける範囲で結構です。市長部局でどのように夢基金について、今後考えていこうとしているのかを教えてください。それから、あえてプログラミング教育と聞かれているということは、この質問者は、例えば、夢基金をそういうパソコンの制度に充てたらいいのではというような質問なのか、質問との関連を教えてくださいというのが２点目です。

それから、１４ページの質問内容１０「小平市におけるまちづくり、ひとづくりのビジョンから通学区域制度を考えよう」について、細かくたくさん質問されているのですが、議員の意図を教えてください。

## ○齊藤教育部長

１点目、学校給食の無償化の関係でございます。以前から無償化に関しては、他の議員からもご質問いただいております。今回は、意図を直接伺ったわけではありませんけれども、特に低所得の世帯については、学校給食の実費を負担していくということが重たいのではないかという問題意識から、その負担軽減をしていくところに視点を置いたご質問が中心だったと思います。

滞納者数と教員の滞納対策というところで、最後に要望として挙げられていたのは、滞納分を公費で補えないか、そんなようなお話が出てきましたので、滞納イコール低所得の方という前提から、そういった方については、何かしら行政からの支援をしていくことが必要ではないかという視点が大きかったと捉えております。

## ○国富教育指導担当部長

２点目、夢未来基金の事業計画について、観戦の際の交通費、パブリックビューイング開催などを検討しているところから、この基金自体が、交通費やパブリックビューイングでは余剰が出るのではないか。もしその余剰が出た場合に、子どもたちのための基金ですので、プログ

ラミング教育に基づいたパソコン整備などには使えないかという意図と認識しております。

#### ○齊藤教育部長

3点目、通学区域制度について、多岐にご質問がございましたけれども、質問内容の一番上にありますように、今回の選挙戦で地域から幾つか声があったという調整区域の関係です。東部区域では、人口増等から、児童・生徒数の増があって、対策として通学区域の変更よりも調整区域を設定する中で調整をした。そうした中では、近いけれども遠い学校にも行けるというようなところがあり、本来の通学区域でない中学校に行ってしまう生徒がいて、それが地域ではいかなものかという話が出ているというあたりから、調整区域の考え方や今後、市がどうしていくのかというところを聞きたかったというのが一つです。

もう一つ、(4)障がい児の学区域につきましては、小学校の固定の特別支援学級については、3年生までは送迎をしております。6校しかないので、エリアが広がる中で、遠くから通うということで送迎をしているわけですが、それが3年生までで、4年生からは公共交通等で通っていただくということがあるので、実際に議場ではパネルもお示しになって、何か対応ができないだろうかという地域の声を拾った中でのご質問でございました。

#### ○三町委員

ありがとうございました。

例えば、オリンピック・パラリンピック関係の夢基金の使い方について、市長部局とのやりとりの中では、そういう方向も考えるとの方向性が出されているのか、それともまだ検討しているだけなのか、教えてください。

#### ○国富教育指導担当部長

議会のやりとりの中では、この使用目的は変えずにオリンピック・パラリンピックの子どもたちの観戦に充てる費用のみに使うという説明がありました。

#### ○三町委員

今までの方向を大きく変えないということでの答弁ということでもわかりました。

#### ○古川教育長

ほかに議会関係でご質問、ご意見等ございますか。

#### ○森井教育長職務代理者

ただいま、三町委員からは給食の無償化、議員の中からも地産地消という言葉が出ました。本日付発行の市報にも小平産の夏野菜を使いましょうというようなお話もありましたし、今年度も6月27日に小平夏野菜カレーの日ということで、小平市内の小・中学校の給食で、小平産の夏

野菜を使った、カレーのメニューが提供されるということで、小平市ではこのように普段から地場野菜を給食に多く使っていただいています。市として年間どのくらいの使用率を目指しておられるのかということと、また、平成24年から小平第六小学校で開始した給食調理業務委託が今年度開始の小平第十一小学校で10校目となることから、この間の地場野菜の使用状況について、また、業務委託後の実施状況はおおむね良好ということを知っていますが、現在、給食運営委員会から業者に児童や保護者の意見として要望していることなど、現状について何かありましたら伺いたいと思います。

### ○齊藤教育部長

まず、地場農産物の利用の目標値でございますけれども、野菜等では30%を地場の中で賄うことを目標に、今、その目標値にほぼ近づいているというような状況でございます。旬のものということになると、年間を通して安定的に供給するというのは地場農産物では難しいところがありますので、これ以上というのはなかなか難しい状況ではあると思っておりますけれども、他の自治体と比べても非常に高い利用率ということで認識しております。

もう一つ、委託の関係ですけれども、こちらにつきましては、小平第六小学校を皮切りにして段階を踏んで、順調に進んでいると思っております。直営方式にせよ、委託方式にせよ、実際に調理する人間は変わりますけれども、栄養のバランスやメニューの作成は市で行っております。委託事業者ですとやはり人の手配そういったところで、突然人が減ったときの対応は優れている部分もありますし、他の自治体でも経験のあるような事業者が行っておりますので、評価としては十分に高いものがあるという状況でございます。来年度は小平第十四小学校が、決まっているところでございます。

### ○森井教育長職務代理者

業者が入ったとしても、メニューとしては市の栄養士や市の考えに基づいているので、その中でも地場野菜を使っていこうという方針は変わらず、30%ぐらいをめどに他市よりもたくさん使われているということで安心しましたし、今日、市報でも小平第十三小学校の栄養士の方が紙面に載っていらっしゃるようで、市としても、子どもたち、学校にしても小平市の地場野菜についてのPRをうまく取り上げてくださっているのです、今回の市報もとても楽しく拝見させていただきました。ありがとうございました。

もう一件、避難所管理運営マニュアル作成状況について書かれていたのですが、一昨日、新潟地方で大きな地震があり、余震等でまだまだ心配な状況が続いているところだと思います。1年前の平成30年6月18日に大阪北部地震が発生したことを思い出しました。当時、ブロック塀の倒壊で女子児童が亡くなったことはいまだ記憶に残っているところではありますが、その後、すぐに小平市内のブロック塀なども点検されたとの報告を受けました。改めて防災に関しての子どもたちへの安全指導の状況についてお話ししていただければと思っております。

### ○国富教育指導担当部長

子どもたちの安全指導についての状況につきましては、先般の大きな地震ですとか、それから、以前の東日本大震災等も踏まえまして、防災に基づく避難訓練を毎月の訓練の中で意識的に行なっております。

また、通学途上の危険についても、地域安全マップを作成、それから実際に通学路の中でどういところが危ないのか意識化をしながら、子どもたちに実際に危険が起こったときにどう自分の身を処するのかということを指導している状況でございます。

### ○森井教育長職務代理者

昨年、ブロック塀等の危ない箇所については、学校の敷地内では整備していただいたかと思うのですが、この前、地域の方から危ないと思うところをどう改修してもらったらいいか、どういう行政の手だてがあるのかということがわからないというお話を聞きました。まだ、今現在も危険な箇所があって、地域の方たちが子どもの通学路等で危ないと思うところがあった場合、どういところに行けばいいのか、どのような補助があるのかというようなことをもう少し発信していただけると、保護者の方、地域の方の不安が少し解消されると思いました。

### ○齊藤教育部長

ご指摘のとおり、昨年の今ごろ、大阪のほうで地震があって、本市でも、通学路担当と建築担当で緊急点検を実施し、学校等も連携して通学路において危険と思われるようなブロック塀等については、補助制度のことも含めてポスティングをしながら対応してきたところでございます。また、補助制度については、広報等も適宜しています。夏に通学路の安全点検がございますので、昨年度からこうした震災等もあり、防災の視点も踏まえた通学路の安全点検に取り組んでいくことになっておりますので、市長部局と連携しながら、安全な通学路対策ということに努めてまいりたいと思います。

### ○古川教育長

ほかにごございますか。

### ○高槻委員

質問内容5の小学校放課後子ども教室について質問します。この質問と答弁によると、回数だけ見ても、400を上回るところから50、60ぐらいのところまで相当幅が大きくて、一律に同じようにはできないし、それはしなくてもいいと思います。実際の内容として、どの程度回数や内容が決められているか教えてください。

### ○川上地域学習担当部長

回数大きな違いですけども、一番早いところで平成16年から始まっており、直近では平

成26年とスタートの時期にばらつきがあります。

それから、既存の放課後に活動していたものをこの事業に盛り込んでいるものもございまして、内容も豊富で参加人数も違いがあります。そういった主に二つの点から実施回数の違いが生じている状況でございます。

#### ○高槻委員

そろえたほうがいいとも余り思いませんが、大きい違いがあるので疑問に思い、質問しました。

#### ○川上地域学習担当部長

この事業に関しては、地域の方々を学校に招き入れて、いろいろな経験や知識というものを学校の中で発揮していただくという取組をしております。学習だけではなく、伝承的な遊びなども含んでございますので、その地域の実情に合わせて事業を組み立てていくという方針をとっております。回数の違いというよりも、その地域の方々が入っていく中で充実ができればいいと考えております。

それと、コーディネーターの方々の取組の度合いによっても多少違ってきますので、少しずつ充実ができればと考えております。

#### ○古川教育長

どの学校のコーディネーターの方も一生懸命してくださっていますし、情報交換もしていますので、取り入れられるところは取り入れていこうとしております。ただ、さっき言ったように子どもたちのニーズ、それから、ご協力いただける地域の方ということもあるので、差が出てくるのかと思います。

#### ○高槻委員

リタイアしたばかりの方は地域に関わりたいけれども、きっかけがつかめていない、情報を知らないということがあると思います。教育委員会の立場としては、生涯教育を考えたら、大人がそういう機会を持つというのも重要な役割という面があると思います。その辺、広報、人材発掘も努力したらいいと思いました。ありがとうございました。

#### ○古川教育長

山口委員、何かありますか。

#### ○山口委員

質問内容2の給食費のことについて、教えていただきたいと思います。平成29年度中に未納となった人数が小学校25人、中学校が11人とあるのですが、この未納となった人たちは、最後はどのように処理をされるのでしょうか。事務局が支払うところまで確認をするのか、それとも

教員がずっと働きかけを続けていくのか、どこで終わりを迎えているのか教えてください。

2点目ですけれども、今も高槻委員がおっしゃっていたことと同じなのですが、質問内容5にある、市民の中でリタイアしたばかりの方の中には、地域に関わりたい、子ども達のために何かしたいという方が少なからずいらっしゃるというのは、私もよく聞きます。学校と接点がない地域の方が子どもたちのために何かできないか、そのための窓口はどこなのかということをよく聞かれることがありまして、ここがうまくつながるといいという思いを持っております。

ほかの地域の事例ですと、募集中のボランティアや学校でこういう人材が欲しいということを学校がボランティア名、活動の内容、応募先をホームページでアップして地域に向けて発信しているとか、その内容をそのまま印刷して地域の回覧板で回してもらうなどの方法をとっているところもあるようです。

協力したい人がいる一方、学校としては、子どもとかかわる場所に幾ら地域の人とはいえ、素性がわからない方を受け入れるという怖さを感じるということも理解はできるのですが、これもほかの自治体の例ですと、まず、図書室の整理のボランティアや花壇やお掃除のボランティアなど、子どもとかかわらないところからスタートして徐々に子どもたちにかかわるよう段階を踏んでいるところもあると聞いております。

私も地域の方々が学校に出入りしてくれるというのは、子どもたちにとってもいいことだと思いますし、これから、学校が生涯学習の場になっていくといいという思いも持っております。地域人材の活用は学校の先生方にお任せされているのか、それとも教育委員会として何か広報しているのでしょうか。学校の先生方に地域人材を積極的に使っていただけるような情報交換とか、チャレンジしていただける環境があるといいのかという感想を持ちました。

3点目ですけれども、質問内容9「親自身に疾病がある場合の子どものケアに市はどこまで対応できているのか」、この質問の内容とは離れてしまうのかもしれないですけれども私の身の回りで、例えば、誰々のお母さんが忙しいらしくて、子どもが夕方1人で大きな荷物を持って歩いているのを見たとか、何々さんの親御さんは帰りが遅くて、鍵を忘れた場合、8時とか9時まで家の玄関先で子どもが待っていることがあるとか、何々君のお家は、ご両親が夜勤なので深夜にコンビニで本を読んでいる。そういうところを目撃するという話があった場合、保護者は誰に相談すればいいのかがわかりません。学校の先生に相談するべきなのか、警察に言うべきなのか、地域の民生委員なのか、ソーシャルワーカーの人に言うべきなのか、窓口がわからないので、学校や教育委員会から明確にこういう場合はここに相談してくださいというのを示していただけると私たちも情報提供しやすいと感じました。

### ○関口学校給食センター所長

未納の対策についてお答えいたします。小学校につきましては、未納者に対して毎月、学校から催告をしています。年度内に支払われず、滞納となった場合は、保護者会等で保護者に直接納付を促したり、管理職同伴で家庭訪問して催促をするといった対応を行っております。

中学校につきましては、年度内に支払われず滞納になった時点で、給食センターで未納の管理

を行います。給食センターから電話や文書で催告を行ない、納付を促しております。

最終的に滞納額の50%から60%は給食センターからの催促で納付されます。さらに残った滞納給食費については、5年を経過した後、不納欠損の処理をいたします。

### ○川上地域学習担当部長

まず、リタイアした方の活用ということですが、アクティブなシニアの世代の方が地域に戻ってきて活躍をするという視点はすごく求められていると思っています。これの方が学校の現場で力を発揮していただくという環境をできるだけ整備したいと思っています。最近、事業者から話を聞く機会がありましたけれども、会社を退職して間もない方は、どちらかというとお金になるようなことをやりたいという方が多くて、一方で、放課後子ども教室は非常に安価な価格ですので、そこがまずマッチするかどうかというところで、若干調整が必要となってまいります。

また、学校側のニーズとそこの地域の方々がこういう力を持っていますよというものがうまくマッチングができるかどうかというところが大変重要でございまして、学校の先生が求めているものをコーディネートしたところで、うまくいかないというケースもあります。このあたりは学校とコーディネーターとのかかわりの中で、充実されてくると思っております。

図書館の本の修繕とか花壇のボランティアに関しては、放課後子ども教室とは別の学校支援ボランティアという活動の中で、小平市の全校で行ってございまして、これに関しては、ボランティアをまず始めようという方が、なるべく学校に入っていきやすいように広く呼びかけをして、入りやすい環境をつくり、そこから個々の保有する技能を徐々に発揮していただくなりして学校に入っていくというケースはあるようございまして。

学校を生涯学習の場ということにつきましては、学校の施設も将来的には地域拠点の生涯学習関係と施設を複合化していくような動きも出てきますので、そういった視点は今後も大事にしていければと思っております。

### ○国富教育指導担当部長

それでは、ご質問がありました、困っている子どもがいたときの相談等についてですが、基本的に福祉的なかかわりになりますので、市の福祉部局と連携するというのが一番になってくると思います。直接的なかかわりについては、民生委員の方が地域の情報だとか持っていると思います。学校の中で誰がというところについては、学校からも民生委員に情報提供をしたりはします。それを直接的にこういう状況があるときにはここにつないでくださいというのを学校がするときには配慮が必要な状況もありますので、十分に留意しながら、福祉部局と連携することになろうかと思っております。

### ○古川教育長

割と主任児童委員さんに動いていただいています。そのほかに学校から子ども家庭支援センタ

一を通して、いろいろな関係機関とつないでいただいているという実態があります。

#### ○山口委員

ボランティアの件ですけれども、報酬が出ず完全ボランティアであるとか、学校のニーズにマッチするかどうかというのも、学校側から発信すればそれに沿う人たちが集まってくると思いますので、そこは積極的に発信ができるといいと感じました。

それと子どものケアの件ですけれども、市として各関係機関や先生方が連携してくれているということは実感としてよくわかっているのですが、保護者として、そういう事例を見たり聞いたりしたときに、どこにまずつなげればいいのでしょうか。

#### ○国富教育指導担当部長

保護者の方のお立場からしますと、お話が一番しやすいところが学校の担任の先生や管理職の先生であると思います。私も実際に学校にいましたときにそういったご相談を受けまして、そのことに基づいて子ども家庭支援センターの方等とどういう形でかわりを持つかということを協議していましたので、一番お話ししやすいところに行くようなことが現実的ではないかというと思います。日常的にかかわっている担任だとか管理職の教員が、実際には一番多いと思っております。

#### ○古川教育長

学校に言っていただければつなげられますので、そういう話をお伝えいただければと思います。

#### ○山口委員

ありがとうございます。

#### ○古川教育長

市議会以外のことで何かご質問、ご意見等ございますか。

#### ○三町委員

事務局報告事項（４）平成３０年度小平市立公民館事業実績について、状況を教えていただければと思います。まず、毎回感心するのは、これだけデータをきちんと整理してまとめるということ自体大変なことだと改めて頭が下がります。

その中で、公民館事業企画委員会の設置が広がって、９館が講座を企画実施したというところで、市民のニーズに即した市民参加の運営などに対しての実際の成果、過去の公民館の事業、講座等の質的な変化と数値的な変化、そういうところがあったら教えてください。

#### ○古川教育長

1点でよろしいですか。

### ○三町委員

もう1点は、各公民館の狙いとして、そういう講座を開いた後、講座に参加した人たちだけで、自主サークル化した講座というのが出ています。これは残念ながら資料の作り方で非常に見にくいので、今後は網かけはやめてください。例えば、5ページ中央公民館の地域支援「みんなが楽しめるポッチャで仲間づくり」は、今後この講座がなくなるのでしょうか、それとも別な方を含めて広げていくのか、講座の扱いをどうされているのでしょうか。また、自主サークルで、減ってきた、活性化していない、こういう講座で過去には受けたけれども仲間づくりのためにまた入ってつくろうとか、いろいろなニーズがあると思うのですけれども、そういう整理はどのようにされているのか教えてください。

### ○坂本中央公民館長

質的、数値的な変化ですが、本来であればデータを取り集めたときに細かく分析すればよろしいのかと思いますが、現段階での状況で申し上げますと、まだそこまで至っておりません。

私の感じるところで申し上げますと、成果としては、サークル化を目指すことは今後も継続をしていきたい。それからサークル化することで、新たにほかの方や地元に対して学習成果を還元していくといったことが期待できます。現にそれはあります。例えば、サークル化ということではありませんが、5ページのシニア講座のシルバー大学の方々は、いろいろと公民館関係のボランティアとしてほかの事業に参加したり、お手伝いしていただいております。そういった成果は出ております。数値的に何人という、手元に資料を持ち合わせていませんので、申し上げられないところでございます。

2点目でございますが、講座自体は、事業企画委員会、あるいは、公民館職員が考えている講座でございます。同じものを毎年続けるということはないと思いますが、数年に一度同じような講座は必要に応じて出てくるのではないかと考えております。サークル化ということになりますと、その中で何かほかのことも考えてくる方もいらっしゃると思います。必ずしももとの講座がつながるといってもないかと思いますが、仲間づくりということでは重要なことではないかと考えております。

### ○古川教育長

ありがとうございます。後はよろしいでしょうか。

それでは、以上で、事務局報告を終了いたします。

(議案)

### ○古川教育長

次に、議案の審議を行います。

議案第9号、小平市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由の説明をお願いいたします。

**○齊藤教育部長**

議案第9号、小平市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを説明いたします。

本案は、市役所窓口における諸手続の簡素化・効率化等による市民サービスの向上等を図るため実施する市の窓口業務委託に関連し、学務課で所管する転入及び転居の届出に伴う就学通知書の発行に関することについて、市民課に所属する職員に補助執行させるため、改正を行うものでございます。

**○古川教育長**

質疑に移ります。

ーなしの声ありー

**○古川教育長**

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

**○古川教育長**

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第9号、小平市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

**○古川教育長**

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方はご退席願います。

ここで休憩したいと存じます。午後4時15分まで休憩いたします。

**午後4時01分 休憩**